

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

R6 年 6 月 28 日

都道府県知事
(市長)

殿



提出者

住 所 大分県杵築市下田俣 52538

氏 名 町村 高男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

町村 高男

事業場の所在地

杵築市 下田俣 52538

計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

61 農業

②事業の規模

豚 30頭

③従業員数

2人

④産業廃棄物の一連
の処理の工程

糞尿の処理 自家堆肥化

動物の死体 処理業者に委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

牧場長
↓
家族

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のフン尿	動物の死体
	排出量	1200 t	2 t
	(これまでに実施した取組)		
	ナシ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のフン尿	動物の死体
	排出量	1200 t	2 t
	(今後実施する予定の取組)		
	ナシ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のフン尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	800 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のフン尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	800 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のフン尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	400 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のフン尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	400 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ナシ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ナシ		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	軽物、フニ、尿	軽物、死体
	全処理委託量	t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 軽物、フニは堆肥化 軽物、死体は化製場へ委託処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の排泄物	動物の死体
	全処理委託量	t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理を委託する場合は今後再生業者に委託 動物の死体は化製場へ委託 処理する		
※事務処理欄			